2015年8月1日 司祭のてがみ No.96

カトリック行橋小教区 ： 主任司祭 ベリオン・ルイ神父

平和の実現のために

＊以前から平和に関連する記事をよくファイルしています。先日、久しぶりにそのファイルのページを捲りました。すると、13年前2002年の記事の切り抜きが目に留まりました。「大陸間弾道弾（ICBM）は憲法上は問題ではない。…憲法上は原子爆弾だって問題ではないはずですからね。小型であれば」と。それは安部晋三官房副長官の発言でした。―福田康夫官房長官は安部氏の発言をただす（？）意味で次のコメントをしました。「理屈から言えば持てるのではないかと思う。しかし政治論としては、それはない…。理論的には持っちゃいけないというようには書いてないんだろうと思いますね」と。―後に「私の発言が独り歩きしているが真意ではない」と本人は報道機関に責任を転嫁しました。13年前！広島や長崎の上に原子爆弾が落とされたほぼ60年後に飛び交った発言でした。

―間もなく終戦70年目を迎えるというのに「理解が進まないから」といういらだちのため、安全保障関連法案の採決が強行されました。

―「理解が進まないから」。日本語に対する私の「理解」が乏しいのはよくわかっているのですがそれにしても国民の理解も同意も支持も得られずに力づくで法案を押し付けることはどうして平和を保つための一歩になるかを納得できるように説明していただきたいものです。

〒824-0006 行橋市門樋町８－５／TEL.0930-22-0805／FAX.22-0816／http://www.yukuhasi.catholic.ne.jp/

＊武力によらない平和を

ローマ帝国時代から流行した有名な言葉があります。「SI VIS PACEM, PARA BELLUM」「平和を望むなら戦争に備えよ」。そのために数えきれないほど人類は、同じ過ちを繰り返してきました。―そして今も様々な地でその過ちを犯しています。「武力によらない平和を築き上げよ」この発想の転換を呼びかけることは私たちキリスト者の使命であると思います。特に日本のキリスト者の使命です。世界で唯一、二度の原爆を受けた国として世界の平和に貢献しようと心から望んでいるならば全世界の国々の憲法にも日本国憲法第9条のような約束が加えられるようにと、国連を始めあらゆる場において辛抱強く働きかけることは、「平和の君」を信じる人々に相応しいことです。

―ところが今でも「教会の中で政治的な問題に触れることは望ましくない」とおっしゃる「信者」が少なくありません。しかし。このような発言の背景に何が潜んでいるでしょうか。

・歴史における宗教と政治の絡み合いのための教会の苦い経験でしょうか。

・迫害の歴史が長かったために漠然とした不安や恐れを抱いているからでしょうか。

・面倒なことに巻き込まれたくないからでしょうか。

・それとも自分の信仰から来る疑問を抑えてでもその信仰に合わない政策に密かに賛同しているからでしょうか。

―いずれにしてもその考えは故教皇聖ヨハネ23世以降歴代の教皇たちを始め、日本カトリック司教団の教えを無視していることに気づくことが大切なことだと思います。（是非、今年の日本カトリック司教団のメッセージ「平和を実現する人は幸い」を読みましょう。）

過去の過ちを教訓にして、教会は政治運動を行っているのではないし、一定の政党を支持しているのでもありません。ただ福音に基づいて判断し、主イエス・キリストがもたらした平和の実現に相応しいことや相応しくないことに対して教会は必要に応じて声を上げています。

―人類の生命に懸かることなのに、教会は黙っていれば起こり得る悲劇的な結末に対して責任が問われても仕方がないでしょう。「共犯者」として扱われても仕方がないでしょう。

＊皆さんも覚えておられることでしょう。33年前1982年6月に日本カトリック司教団は「平和のために」行動する機会として8月6日から15日までの期間を「平和旬間」と制定しました。その間に、私たちは「平和」について学んだり、平和の実現を願って祈ったりするように呼びかけられています。「平和」は単なる願望だけではなく、具体的な行動を求めているものです。

・聖書の「天地創造」の物語を読んでみますと、すでに平和の思想ははっきりと記されていることがわかります。「混沌（不和）であって、闇に包まれていた地」（創世記1章1）を力強い言葉と働きをもって克服し、秩序と調和ある世界にしてくださった神がおられることを著者は強調しています。そして神から命を与えられた人間は、神からすべてを支配する使命を受けました。（創世記1章26.28）―「支配する」と

いう聖書の言葉は「制覇する」ということではなく「支える、助ける、導く」ことなどを意味しています。調和のある世界を目指し、平和な世界が実現することに協力することは私たちキリスト者が帯びている使命です。その平和と調和は、人類のための神の夢「神の御旨」であるからです。

（つい最近公布された回勅「ラウダート・シ」の中で教皇フランシスコはそのことについて長く詳しく明快に書いています。）

・「平和」はヘブライ語で「シャローム」と言います。「シャローム」という言葉は物事の「十全性」を表す言葉です。「傷ついた部分のない状態」を意味しています。それでたとえ国や民族の大多数の人が幸せに暮らしていても、もし少数であっても抑圧されたり、差別されたり、無視されたりしている人々がいる限り、その状態を「平和」と呼ぶことができない、ということです。―実に「平和」とは、現在の大勢の難民のように、社会の底辺にいる人々に解放がもたらされ、自由と喜びを味わうことができるような状態です。―そういう見方をすると、「真の平和」の実現はまだまだほど遠いものです。その実現さえ可能かどうか誰も答えることができないでしょう。

＝「わたしは平和をあなたがたに残し、わたしの平和をあなたがたに与える」というイエスの言葉を信じる私たちは「真の平和」が神からしか与えられないことを知っています。だから「平和の君」に向かって祈っています。―同時に、神と平和を求めているすべての人々に協力しなければ、平和が実現しないことを私たちは知っています。だから平和が実現されるために行動を持って、責任をもって神と人に協力します。

～平和の世界の実現は私たち一人ひとり次第です。～